

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策  
(国内制限措置の延長)

2022年2月7日  
在ギリシャ日本国大使館

1 ギリシャ政府が国内制限措置を延長しましたので、お知らせします。今回の措置の有効期間は、2月14日までとなっています。今回の延長に伴う大きな変更はありません。

2 「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

[https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list\\_20220207\\_kokunai.pdf](https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20220207_kokunai.pdf)

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)